

京都市告示第 233 号

平成18年3月24日京都市告示第541号（京都市収納代理金融機関の指定）の一部を平成19年10月1日から次のように改めます。

平成19年9月28日

京都市長 榎本 頼兼

「京都，大阪，滋賀，奈良，兵庫及び和歌山の各府県内に所在する郵便局並びに大阪貯金事務センター」を「株式会社ゆうちょ銀行（納入場所は，近畿2府4県内に所在する，同行の支店及び同行の委託を受けて銀行代理業を営む郵便局に限る。）」に変更します。

（ 会 計 室 ）